

みんなで ともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

浪江町タブレットのお申込みはお済みですか？

浪江町タブレットには、町からのお知らせや県内ニュース、おくやみ情報、町民の皆さんが投稿した写真などをまとめた「なみえ新聞」が、毎日（平日）夕方に配信されます。動画「タブレット道場」で使い方をわかりやすく説明しているほか、操作方法は専用コールセンターでもご案内しています。慣れない方でも安心してお使いいただけますので、まだお申込みでない方はぜひご検討ください。※浪江町タブレットは、避難先1居所に1台のみお申込みいただけます。※届出のあるすべての避難先住所へ、昨年11月に申込書をお送りしています。新たに申込書を取り寄せる場合は、下記までご連絡ください。※タブレット配布にともない、これまで多くの方にご利用いただいていたフォトビジョンは、4月以降に配信を停止します。（詳しくは3月15日発行の広報なみえ「お知らせ版」でご説明します）



問 浪江町タブレットサポートセンター
TEL 0800 (919) 3287
問 復興推進課情報統計係 TEL 0243 (62) 4731

商工会「第6回事業再開検討委員会」が開催されました

1月22日、第6回事業再開検討委員会が開催されました。12月末に資源エネルギー庁と東京電力から示された「今後の福島県内の商工業等に係る損害賠償等について(案)」が、今後の事業者には多大な影響を及ぼすため、これを主な議題として取り上げました。商工会は、原子力賠償紛争審査会の現在の指針とは異なり、1年で賠償が終期を迎えることなどを盛り込んだ素案を拒否するという姿勢であり、委員会の中でもその他に示された内容も含めて不十分である、といった意見が出されました。そのほか、商工会会員の再開事業者、未再開事業者による事例発表、あぶくま信金による南双葉地区の商業の現状と課題等の議案に対し、意見交換を行いました。



問 産業・賠償対策課商工労働係
TEL 0243 (62) 1106

ここからは広告です。

エコドライブ、美しい環境とモビリティの楽しさを次世代へ。

双葉ホンダモーターズです。本宮店・須賀川森宿店でお待ちしております。

美しいフォルムに、ゆとりの3列シート。

JADE HYBRID 誕生

Honda Cars 福島県央 本宮店
〒969-1165 本宮市本宮字中台21 営業時間 9:00~18:30 毎週火曜定休
TEL 0243-24-8188

Honda Cars 福島県央 須賀川森宿店
〒962-0001 須賀川市森宿字日向29-12 営業時間 9:00~18:30 毎週火曜定休
TEL 0248-76-3115

※詳しくは各店スタッフまでお問い合わせください。

町の農業再生に向けて

経済産業省で 試食会を行いました

2月4日、浪江町で収穫された米の試食会が経済産業省で行われました。また、1月26日から経済産業省や特許庁の地下食堂で、浪江町の米が提供されました。



高木副大臣へ浪江産米の贈呈

興組合、農業者の松本さん、半谷さんが出席しました。浪江産の米でにぎられたおにぎりをほおぼり「おいしい」と高木副大臣。お米の良い匂いが広がる副大臣室内が和みます。生産者から水稲実証栽培時の苦労や今後の意気込みなどが語られた後、馬場町長から高木副大臣へ浪江産の米袋を贈呈し、収穫の喜びを分かちあいました。



仙台合同庁舎でのイベントの様子

1月26日、被災地の農業復興を応援するため、昨年浪江町酒田地区で収穫された米の試食会が仙台合同庁舎の食堂で開催され、町長と実証栽培に参加した農業者が招待されました。試食会では浪江産米のおにぎりが提供され、試食した豊田東北農政局長は、「おいしい。3つ4つと進んでしまおう」と顔をほころべていました。仙台合同庁舎では1月26日、2月27日まで「食べて応援しよう」

「食べて応援しよう！」 仙台合同庁舎で 試食会を行いました

う！被災地を応援」と称し、福島県の銘柄米の「天のつぶ」が食堂で提供されたほか、「なみえ焼そば」など福島産の産品が売店で販売されました。ふるさと再生に向け、関係機関との連携をより深め、浪江町の復興の加速を目指していきます。

酒田地区 水稲実証栽培の報告 会を開催しました

1月31日、昨年酒田地区で行われた水稲実証栽培の報告会を浪江町役場二本松事務所で開催しました。

国の研究機関である農研機構からは放射性物質に関する研究成果、福島県農業総合センターからは実証栽培の研究成果報告



報告会の様子

山火事に 注意してください

例年、春先は空気が乾燥する気象条件となり、山火事発生危険性が高まる時期になっています。

こうした山火事の発生しやすい時期を山火事防止強化月間として下記のとおり設定しています。

- 春季危険期 ●
2月10日～ 5月30日
- 秋季危険期 ●
10月20日～ 12月20日

緑豊かな森林を山火事から守るため、火の始末には十分気をつけるなど、皆さんのご協力をお願いします。

問 産業・賠償対策課農林水産係
TEL 0243 (62) 1107